

平成19年度第1回岡山市総合政策審議会 都市・交通部会の主な意見

- 1 日時 平成19年7月24日(火) 14:31～15:49
- 2 場所 岡山市役所本庁舎3階第3会議室
- 3 参加者 委員15名中10名出席
岡山市：白神都市整備局長、平林審議監(都市・交通・公園担当)、
周藤審議監(土木担当) 柏内審議監(都市建築担当)
青木参与
事務局：岸次長ほか

4 傍聴者 なし

5 会議概要

- (1) 都市整備局長あいさつ
- (2) 審議
- (3) その他連絡

6 主な意見

1 岡山市住宅基本計画の策定について

(概要説明)

岡山市住宅基本計画は、平成18年度5回にわたり、審議会で審議をいただき、3月に最終のとりまとめをした。その中で事務局内で整理し、また関係庁、内部局との調整を行い一部修正した箇所についての概要を報告。

(質問) NHKスペシャルであった、事業仕分けにおいて住宅のこと(元気の館)が事業中止になったという結論だったと思うが、住宅基本計画の中ではどのように整理されているのか。

(回答) 単身高齢者に対する施策である「元気の館」のコンセプトについては、平成17年3月の部会でお諮りさせていただき事業化に向けて進んでいたが、事業仕分けの中で趣旨は認められたものの、住宅基本計画の中での位置づけをきちっとすること、官民の役割分担を考えることなどの制度自体を考え直すということで一応事業は中止になっている。

「元気の館」のコンセプトについては本編の中でもいろいろなところに表現されており、今後必要に応じて実施計画の中で考え直して生きたいと考えている。

(質問) 住宅基本計画の中にコンセプトは埋め込んであるということだが、項目として載っていないものを掘り起こすことは今後大変ではないか。実際にやる時はこういった形で復活できるのか。

(回答) 今回の基本計画は大きな住宅政策の考え方を示しているもので、事業の実施段階では実施計画の中で盛り込んでいくようになる。

(質問) 基本計画に載っていないものを実施計画に出すことは難しいと思う。また、仕分け委員会ではじかれているものを実施の段階で作り直すというのは、仕分け委員会の機能をないがしろにすることにつながらないか。

(回答) 「元気の館」事業は単身高齢者に対する施策がメインであるが、住宅基本計画の中でも高齢者施策を打ち出している。高齢者に対する施策自体の必要性についての認識は一致していると思っているので、(事業仕分けで指摘された) 民営化といったやり方については実施段階になって出てくる話であると理解している。

(質問) 基本計画のときに実施に当たっては民間資金を利用するとかはっきり書いておけば住宅基本計画の方も基本が残り、仕分け委員会も民営化ということが示され両方が助かる。解釈でやるのはよくないと思う。一言書いておけばいいのではないか。

(回答) 具体的な書き方はできていないが、「市民住宅」や「市営住宅」に福祉施策も含めた他の施策を状況によって組み合わせ、複合的かつ総合的に実施していくという表現をしており、高島(元気の館)で計画していた単身高齢者向けプラスそういう福祉のサービス部門、地域の交流部門を複合したもので整備していくといった考え方を盛り込んでいるつもりである。

(質問) 単身高齢者というかなり対象を限定した住宅施策がせっかく出てきたのに、そのキーワードを本当に消してしまっているのか。キーワードを書いた上で、実施に当たっては必ずしも公的資金を使わないとか盛り込まれていれば数年後に実施されるときに困らないのではないか。

(回答) 単身高齢者に対する住宅施策について、ある程度具体的に施策の中に一行盛り込み、検討していくことで対応したいと思う。

(部会長総括)

随分といろいろな角度から検討していただいた。二期分の委員の方がかかわっておられるという労作であるので、いろいろなことがあると思われるが、一応これで岡山市の住宅の基本の方針計画にするとということにさせていただきます。

2 自転車等の放置禁止区域の指定について

(概要説明)

公共の場所における自転車等の放置を防止し、市民生活の安全及び都市機能の維持を図るとともに、良好な都市環境の形成に資する目的で自転車等放置禁止区域の指定を行っている。

現在岡山駅周辺をはじめ8区域が指定区域となっているが、今回瀬戸支所管内の瀬戸駅周辺、万富駅周辺の2区域について放置禁止区域にすることについての審議。

(質問) 基本的には範囲が広すぎると思う。禁止区域をつくったらそれだけ負担もかかってくるし、最小限をやるべきではないか。説明では放置自転車は非常に少ないのではないかと思われる。どういう考えでこういう広い範囲の指定をしなければいけないのか。

(回答) 今は確かに放置自転車は少ないが、以前非常に放置自転車が多かったという経過がある。それに対し当時の瀬戸町が平成9年に条例を制定し、放置禁止区域を指定したという経過がある。平成9年からの経過と地域性を考慮してこの区域の必要性を検証して決定した。

(質問) 平成9年当時、瀬戸町が合併前につくったのを前提に同じ区域をするのか。

(回答) 検証の結果、これだけのものが必要だということで今回(同じ区域を)挙げている。

(質問) 放置自転車があるから民間の駐輪場ができたのか。今、595台駐輪可能で(瀬戸駅周辺)、駐輪場利用数が360台ぐらいしかなく放置自転車が6台というのは(放置禁止条例で)厳しくなったから民間駐輪場へ預けるようになったのか。

(回答) 昔から自転車の利用が多いということで民間駐輪場経営される方がそのまま引き継いで経営されている。利用者が少なくなっているのは確かであるが、これはほかの交通手段に代わったことも大きいのではないかと推測している。

(質問) これは地元要望か。ここまで指定するという話は地元は知っているのか。

(回答) 今回の放置禁止区域を指定する検証を行ったときに、地元の区長、警察と協議を行った。そのなかで長年区域指定していることで区域を変更するには伝達等に支障があること、今までがんばってきた経過を踏まえて、同じ区域がいいのではないかということになった。

(その他の意見)

○現在指定している8区域に比べて極端に広いような気がする。役所は網にかければいいんだという考えが非常に多い。それに伴う制約とか出てくるので、将来自転車が非常に多くなったときにまた広げてもいいのではないか。あ

○放置自転車に表示をしたり、自転車を取りにくる(撤去する)日当もいるし費用対効果のことも考えないといけない。

(部会長総括)

市が勝手にやったのではないということで、何か弊害が出てくれば地元から上がってくるだろうと思うし、状況がわからないところがあるので、このまま認めたいと思います。

3 岡山市開発行為の許可基準等に関する条例に基づく開発許可申請について

(概要説明)

岡山市大安寺南町二丁目地内の開発許可申請についての審議。

(質問) 敷地の中の駐車場に都市計画道路の予定地がかかっているが、これはどうなっているのか。

(回答) この道路は区画整理事業で予定されているものであり事業がいつ開始されるかは未定と聞いている。建物を道路予定地から外している点と、この道路予定地部分の面積を除いても東側駐車場部分を含め1 haは確保するという形で指導している。

(質問) 岡山市は次世代に残すまちづくりというか、岡山市自身をどういうふう考えているのか疑問に感じている。中心地の空洞化が言われながら一方で郊外の大型店舗の進出を許可している。中心地は何年も前に整備したままの状態を手をつけられていないところがたくさんある。これからの高齢化社会に向けて岡山市の本当のまちづくりの形が見えない。中心地もきちっと成り立っていきながら郊外のほうにもある程度のことのできるようなものが出てこない。中心地や近辺のまちづくりをどのように考えているのか。

(回答) 岡山市のまちづくりは先般発表された岡山市都市ビジョン。その中でコンパクトシティということでコンパクトにまとまった市街地の形成がうたわれている。そういう中で一概に中心市街地だけでなく(近郊)地域での中心的なものも必要であろうという方向性も出ている。この条例自体についてもどういう方向でまちづくり三法の改正を受けた中でやっていくか市役所内で協議し整理していきたい。

(質問) ここで(開発許可を)やめたとなると穴抜けになる。本来は連たんするなら連たんしていかないと意味がない。この沿線の未開発地で大きなところは2つあるが、申請はあるのか。

(回答) 1箇所は笹ヶ瀬川にかかっている高架の下流になるので開発がされる可能性は低いのではないと思われる。もう1箇所については具体的な話は聞いていないが、(申請が)出てくる可能性はある。

(質問) 学区の許可はいいのか。

(回答) 開発地域に属する町内会、隣接する町内会から推薦状と同意書が出ている。学区全体からも推薦状が出ている。

(その他の意見)

- 協議、協議という中で事柄が進んでいっている。そのうちに本当に中心地が廃れていく。できるだけ早く(市街地の形成の)計画、素案ができれば聞かせてほしい。あ
- 地方の権限なり方針なりでものをつくりかえるということに手をつけなければいけない時期にきている。今のままでは全くコンセプトのないまちが広がっていく。
- 魅力のある、人の集まる中心市街地の問題をもう一度考え直さないといけない。

都市ビジョンに本気で取り組んで行政の施策として表に出てくるように部会としても強い要求を挙げておきたい。

(部会長総括)

適法にされているということであり、大きな疑問点がないのであれば承認したということにさせていただきます。